

茅ヶ崎のバスを変えます！

もっと便利 もっと快適 もっと優しいバスへ

- 現在、茅ヶ崎市内の乗合交通（バス・乗合タクシーなど）について、市民参加で計画（乗合交通整備計画）を策定しています。
- 目標・方針・具体的な施策などの方向性が示されましたので、お知らせします。
- 今後は、パブリックコメントの実施や、市民や関係機関（国、県、事業者、警察など）から構成する策定委員会において、施策展開に向けた具体的な協議や調整を行っていく予定です。

将来の茅ヶ崎市の交通の姿は・・・

車よりもバスや自転車の方が便利なまちに！



【現在の茅ヶ崎中央通り】

- 都市活動や市民生活を支えている交通は、茅ヶ崎が魅力的な都市として存在し続けるために極めて重要です。そのため、より良いまちづくりの観点から、環境・福祉などの様々な計画との連携を図ることが必要です。
- 茅ヶ崎市では、新しい交通の方向を示すために、「茅ヶ崎市総合交通プラン」を平成13年度に策定しました。ここでは、交通の基本として、人を優先し、交通手段を使い分けることで車の利用を減らすことを目標としています。
- 以上をふまえて、乗合交通整備計画では、市民にとって使いやすい乗合交通サービス（路線網、運行頻度・時間帯、運賃など）を検討しました。

市民が求めるバスの姿は・・・

JR北側では、交通空白地域を解消することと、東西方向の連絡を図りたい！

JR南側では、運行本数を増やすとともに、市立病院など南北の連絡を図りたい！



【会議の様子】

- 茅ヶ崎市では、平成14年度、乗合交通についての意見を広く市民から募り、市民が求めるバスの姿をまとめました。
- これをもとに、自治会連合会代表や各種団体代表からなる市民検討会が議論し、市民がもっとも重要だと考えるバスの課題を下記のように決めました。

- ・ JR東海道本線北側地域は、乗合交通を利用しにくい、またはできない地域（交通空白地域）の解消を最優先課題とする。その際、公共施設との行き来がしやすくなるよう、特に東西方向の連絡を図る。
- ・ JR東海道本線南側地域は、高齢者が多いにも関わらずバスの運行本数が少ない地域があるため、運行本数を見直し、さらに、市立病院との行き来の確保のために、特に南北方向の連絡を図る。

- 乗合交通整備計画は、これらの市民意見をふまえて、目標、方針、具体的な施策などを検討しました。

次頁より、乗合交通整備計画の目標、方針、具体的な施策を紹介します。

計画の目標

行政、事業者が目指すもの

- 基軸となる路線（幹線）の運行本数を増やす
- 循環路線（支線）となる路線を新たに作る
- バス運行の定時性を確保する
- 市民が集う、茅ヶ崎の顔となる空間を確保する



市民に期待される取り組み

- 乗合交通に対して積極的にに関わり、主体的な行動を実施する

基本的な方針

幹線と支線の設定

路線網に幹線と支線を設定します。幹線は運行頻度を高め、早く確実に輸送します。一方、支線は交通空白地区を解消し、地域を循環、市立病院と連絡します。

バスターミナルの機能強化

市内全体での運行本数を増やし、駅周辺での集中を緩和して定時性を確保するために、中心部におけるバスターミナルの機能を強化します。それによって、駅前広場を茅ヶ崎の顔となる玄関口、市民が集う空間とします。



【現在の北口駅前広場】

柔軟な移動手段の導入

支線（循環路線）でも補えない地域は、需要等に応じた柔軟な移動手段を導入します。

利用環境の整備

誰もが快適に利用できる環境を整備します。

体制づくり

乗合交通について継続的に考える体制を作ります。



【コミュニティバスえぼし号】

具体的な施策

施策の進め方

- 施策の推進にあたっては、**短期（概ね3年程度）**、**中期（概ね5年程度）**、**長期（5年後以降）**に分け、基盤整備の進捗状況や市民の合意形成の進み具合を確認しながら行います。
- 市民、行政、事業者がそれぞれの役割のもとで緊密な連携を図ります。
- 実際に現地で試行（社会実験）をし、効果を検証しながら進めます。
- 計画は必要に応じて柔軟に見直します。



短期(概ね3年程度):乗合交通に対する市民の関心を高めます。

- 既存の施設を最大限活用し、乗合交通の利便性向上を図ります。
- これによって、乗合交通に対する市民の関心を高めます。
- 社会実験を実施しながら、施策の有効性を確認しながら整備を進めていきます。



現在の駅前広場を最大限活用して、バスの本数を増やします。

- ・ 具体的には、市民要望にも挙げられていた「通勤通学時間帯は10分間隔、日中は20分間隔」の運行頻度を目標とします。



支線および需要対応型交通を導入します。

- ・ 支線として、北部地区(香川, 下寺尾, 芹沢地区など) 西部地区(萩園, 中島, 浜之郷, 西久保地区など) 東部地区(松ヶ丘, 小和田, 赤羽根地区など)と市立病院とをそれぞれ循環する路線、茅ヶ崎駅周辺を循環する路線などを新設します。



駅周辺で一般車の乗り入れ制限などを行います。

- ・ 現在のバスの運行形態を維持したまま、市民要望に合わせた運行頻度に増便すると、駅南北の道路(停車場線) 特に茅ヶ崎駅北口の「茅ヶ崎駅前交差点」「一里塚交差点」に、今以上の負荷がかかります。
- ・ この負荷を軽減するために、駅前広場への一般車の乗り入れ制限などの交通規制を実施します。



幹線と支線との乗り継ぎ時の運賃を改善します。

- ・ 幹線と支線を乗り継ぐときに、初乗り運賃を2度支払う事態が生じるようでは、利用者にとって不便です。
- ・ そのため、現行のバス共通カードや将来的に導入予定のICカードを活用して、利用しやすい運賃へと改善します。



バス停の環境を改善します。

- ・ ベンチや上屋の設置など、バス停の環境を改善します。
- ・ また、幹線相互、幹線と支線、幹線と需要対応型交通をそれぞれ乗り継ぐ必要があるバス停については、乗り継ぎの利便性向上に向けて優先的に整備します。



福祉対応、環境対応型車両を導入します。

- ・ バス車両の新規導入、更新にあたっては、ノンステップバスなど福祉対応型車両の導入を原則とします。
- ・ また、環境負荷の少ない低公害車両を導入します。



乗合交通について継続的に考える体制づくりを行います。

- ・ 計画策定後も継続して自治体の代表や公募の市民が集まる場を設置し、計画の実施状況などを監視する体制づくりを行います。



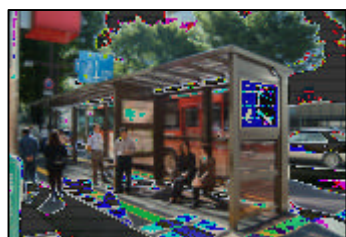
【現在の茅ヶ崎中央通り】



【乗合タクシー(葛飾区)】



【ICカードによる精算イメージ】



【バス停の改善イメージ】



【福祉対応型車両】



【乗合交通市民検討会
平成15年度設置】

施策の実施、
評価、見直しを
継続的に行い
ながら推進

- 中・長期の施策の実施にあたっては、現状の運行形態の大幅な改変や設備投資を必要とします。
- そのため、短期の施策の実施を通じて、市民の利用が増え、乗合交通に対する関心が高まったことを確認し、大幅な改変や設備投資に対して十分な効果が期待できると判断した段階で、中・長期の施策を実施します。



中期（概ね5年程度）：さらなる利便性の向上を図るとともに、

茅ヶ崎の顔となる玄関口を形成します。

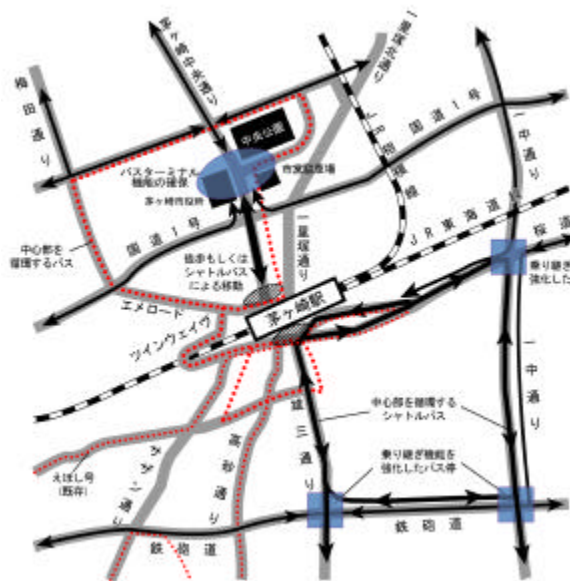
- 短期で実施・着手している施策については見直し、改善等を行います。
- 現在、茅ヶ崎駅前広場（北口・南口）に集中しているターミナル機能を分散させ、利便性を向上させるとともに、駅前を市民が集うゆとりのある空間とします。



【現在の北口駅前広場】



【市民が集う空間へ】



【中心部の交通環境（案）】



長期（5年後以降）：交通とまちづくりが一体となった

総合的な取り組みを実施します。

- 短期、中期で実施・着手している施策については見直し、改善等を行います。
- 幹線と支線を（仮）西久保駅にも接続し、バスと鉄道の連絡を強化します。
- 環状道路を形成し、中心部への一般車の乗り入れ規制をさらに強化します。



施策の推進にあたって

- 市民、行政、事業者がそれぞれの役割のもとで緊密な連携を図ります。
 - 市民は、乗合交通を積極的に利用するとともに、社会実験に積極的に参加し、市民の立場から活発な議論を行います。また、より良いシステム構築のための監視や議論を行います。
 - 行政は、関連施策の推進、社会実験の実施に向けた検討・調整を主体的に行うとともに、推進の仕組みづくりを行います。
 - 事業者は、利用促進等のための積極的な取り組みを行うとともに、必要な情報の開示を行います。
- 実際に現地で試行（社会実験）をし、影響や効果の検証、市民や関係機関への周知、理解、合意形成をおこないながら進めます。
- 計画は、新たな市民ニーズや社会情勢の変化、社会実験の結果から得られた新たな情報に基づき、必要に応じて柔軟に見直します。

茅ヶ崎市都市部都市政策課

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1-1
TEL 0467-82-1111（内線 2503・2504）
FAX 0467-57-8377